



# 一般社団法人 日本森林学会 「林業遺産」 2014年度4件を選定しました

## 事業の背景と経緯

日本各地の林業は、地域の森林をめぐる人間の営みの中で編み出され、明治期以降は海外の思想・技術も取り入れつつ、大戦期の混乱を経て今日に至るまで、多様な発展を遂げてきました。

日本森林学会では、学会100周年を契機として、こうした日本各地の林業発展の歴史を、将来にわたって記憶・記録していくための試みとして、「林業遺産」選定事業を2013年度から開始致しました。

2年目となった2014年度は、全国各地から計6件の応募があり、そのうち4件を林業遺産(登録No.11-14)として認定しました。選定結果は、2015年5月28日の日本森林学会定時総会に併せて公表され、認定証・記念品が各件の所有者・管理者に贈呈されました。

## 問い合わせ先など

事業推進責任者：日本森林学会 会長 大河内 勇

林業遺産選定委員長 伊藤 哲

広報責任者：日本森林学会 総務理事 正木 隆

林業遺産選定委員会 事務局委員 平野 悠一郎

学会事務局：〒102-0085 東京都千代田区六番町7 日林協会館内

Tel&Fax:03-3261-2766

...詳細情報については、学会ウェブサイト「林業遺産」もご参照下さい。

<http://www.forestry.jp/activity/forestrylegacy/>

## 2014年度林業遺産(No.13)

# 吉野林業



奈良県吉野地域では、室町時代より長年にわたり優れた林業技術が開発・伝承されてきた。実生苗による「密植」「多間伐」「高伐期」といった施業方法を中心に、「借地林業」や「山守制度」などの独自のシステムも構築され、多くの全国の有名林業地にも影響を与えてきた。古くは酒樽や桶などの樽丸が生産され、現在においても「通直」「完満」「無節」を特徴とする優れた構造材などの建築用材が生産され続けている。また、こうした林業発展を示す特徴的な景観、道具類、資料も数多く残されている。

**認定対象:** 吉野林業地としての林業景観、吉野林業の技術体系、吉野林業の中心地としての林業記念地「歴史の証人一下多古の森」、川上村林業資料館道具類展示品、吉野林業関連の近代資料群(森庄一原著・土倉庄三郎監修『吉野林業全書』明治31年初版、北村又左衛門著・佐藤弥太郎教授監修『吉野林業概要』大正3年初版・昭和29年改訂、北村太一謹写・石橋保男発行『吉野山林 写真帳』、その他写真)

**所在:** 林業景観: 奈良県吉野郡黒滝村・川上村・東吉野村全域、技術体系: 奈良県吉野郡黒滝村・川上村・東吉野村及びその周辺町村、歴史の証人一下多古の森: 奈良県吉野郡川上村下多古586番地の4 川上村有林地内、川上村林業資料館: 奈良県吉野郡川上村西河486、資料群: 奈良県森林技術センター(奈良県高市郡高取町吉備1)、吉野林材振興協議会(奈良県吉野郡吉野町丹治)

## 事業の内容

「林業遺産」事業では、各年度ごとに以下の分類に基づき、林業発展の歴史を示す景観、施設、跡地等、土地に結びついたものを中心に、体系的な技術、特徴的な道具類、古文書等の資料群を、林業遺産として認定しています。

- (1) 林業景観(用材林、防災林、薪炭林、特用林産物生産林等の森林の利用に関する景観)
- (2) 林業発祥地(有名・独特な施業体系をもつ林業の発祥地)
- (3) 林業記念地(記念植樹、旧係争地等の森林利用に関するメルクマールの意味を持つ土地)
- (4) 林業跡地(施業跡地、土場・炭焼き等の利用跡地)
- (5) 搬出関連(森林軌道、林道、筏場、木馬道等。現存・跡地を含む)
- (6) 建造物(林業発展の歴史を示す建造物。現存・跡地を含む)
- (7) 技術体系(林産物加工技術、施業計画等)
- (8) 道具類(地域の林業発展を特徴づけるまとまった道具類)
- (9) 資料群(林業関連のまとまった古文書・近代資料、写真、映像等)

候補の推薦は、学会員を通じて行われ、「林業遺産選定委員会」にて審議の上、理事会の承認を経て選定となります。推薦にあたっては、対象の所有者・管理者の了解を得ていることが条件です。

一般の窓口として、「地区推薦委員」(6名)を設けています。林業遺産としての認定を希望される対象の所有者・管理者の方は、その所在地区の地区推薦委員にお問い合わせの上、推薦の代行を依頼することができます。



<林業遺産ロゴマーク>